

資源ごみの不適正な排出が増えています。ルールを守りましょう！

【資源ごみの出し方】 〈保存版〉

缶	瓶	ペットボトル
資源ごみで出す		
コーヒーなどの飲料／くだものやペットフード／粉ミルク／お菓子などの缶容器／カセットボンベや整髪料、殺虫剤などのスプレー缶 ◎透明袋で出す	一升瓶／ビール瓶／ワインやウイスキー瓶／ジャムや佃煮など食用瓶 ◎透明袋で出す	ジュース類や焼酎などの飲料／みりんや醤油などの調味料 ◎透明袋で出す
燃やせないごみに出す		燃やせるごみに出す
塗装用スプレー／油のスプレー／塗料（ペンキ）缶／混合油缶 ◎指定（有料）ごみ袋で出す	油の入っていた瓶／化粧品や香水などの瓶／割れたガラス瓶／コップなどのガラス製品 ◎指定（有料）ごみ袋で出す	油が入っていた容器／シャンプー類ボトル容器／洗剤類ボトル容器／ウオックス液などの容器 ◎指定（有料）ごみ袋で出す
・フタやキャップは外して ・中をきれいにすすぐ ・つぶさない ※スプレー缶は穴を空けて	・フタは外して ・中をきれいにすすぐ ※キャップは燃やせるごみ	・キャップは外して ・中をきれいにすすぐ ・つぶさない ・ラベルははがして ※右のマークが表示されているものに限る



分別が分からない時は問い合わせてください

問い合わせ先：生活環境課 環境グループ ☎82-2265

秋の火災予防運動 10月15日(木)～31日(土)

全国統一標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

- 空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えました。火の取り扱いには十分注意しましょう。
- この機会に施設の防火安全対策（避難訓練の実施や消防計画の再確認など）や住宅防火対策（住宅用火災警報器の作動点検や家庭でできる火災予防など）について実施してみましょう！

問い合わせ先：消防本部 予防課 ☎83-1119

自然災害に便乗した悪質商法

近年、北海道においても台風の影響による被害が発生しています。災害に便乗した詐欺や悪質商法の発生が懸念されますので充分ご注意ください。

■ 損害保険関連事例

大雨のあと、近くを通りかかったという業者が訪問し「損害保険を使って自己負担なくできる。手続きもすべて代行する」と言われ住宅修理の契約をしたが、保険金の対象にならなかった。解約を申し出ると高額なキャンセル料金を請求された。

保険の対象となるかどうかは保険会社の判断であり、業者が断定することはできません。まずは自身が契約している保険会社に相談しましょう！



■ 工事・建築関連事例

屋根の無料点検をすると訪問した業者に、このままだと雨漏りすると言われ高額な契約をしてしまった。

「本当に必要な工事が」「どんな工事が必要で費用はいくらか」複数の事業者から見積もりを取り比較検討し納得できる業者と契約しましょう。

※FAXで工事の見積もりを無料診断してくれる第三者機関もあります。
住まいるダイアル 0570-016-100

■ 寄付金・義援金関連事例

ボランティア団体や役所を名乗り電話や訪問で寄付金や義援金を求められた。

公的機関が電話や直接の訪問で求めることはありません。

寄付をする場合は募っている団体や用途を充分確認しましょう！



消費生活
豆知識

相
談
問
い
合
わ
せ
先

生活環境課 交通・町民活動グループ
町消費生活センター
☎82-2265

訪問販売・電話勧誘販売での契約はクーリング・オフ（無条件解約）ができる可能性があります。問い合わせしてください。